

関係各位

令和6年2月10日
仙台市ミニテニス協会
会長 渡邊 勝利

仙台市ミニテニス協会加盟団体へのお願い

拝啓 向春の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当協会の事業に関して格別のご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、25年度説明会より当協会運営に関して下記の事項を遵守するよう、ご案内申し上げてきました。しかしながら、一部遵守されていない部分がありますので、再度厳守していただくようご案内申し上げます。

敬具

記

遵守事項

1. 仙台市ミニテニス協会主催大会(東北大会・全国交流大会)及び日本ミニテニス協会加盟団体の大会(全国交流大会等)参加の**混成チーム・ペア**は認めるが、参加した場合は、大会終了後、仙台市ミニテニス協会に結果を報告すること。その他の大会では認めない。
2. 仙台市ミニテニス協会傘下の各協会の記念大会等、特別大会への選手派遣要請は、仙台市ミニテニス協会を必ず通す事とし、**派遣チームは仙台市ミニテニス協会より団体単位で要請する**。また、仙台市ミニテニス協会傘下の各協会同士の交流大会を禁止する。
3. 単独2団体での交流会は認めるが、**単独団体で大会・交流会を開催し不特定多数団体及び個人への参加呼びかけを禁止する**。
4. 仙台市ミニテニス協会主催事業において、**会場近隣施設の駐車場への駐車を禁止する**。

事由

1. 市協会・区協会主催主管の大会が軽視される。
2. 市協会としての運営に収拾がつかなくなる。
3. 平成9年5月11日、10団体加盟で仙台市ミニテニス協会を設立し、設立当初から毎年諦めずに、仙台市体育協会(現:仙台市スポーツ協会)に加盟申請を出し続け、10年目の平成19年5月25日仙台市体育協会(現:仙台市スポーツ協会)への加盟が承認された。しかし**国体種目でもない当協会が仙台市体育協会(現:仙台市スポーツ協会)に加盟承認されたのは、異例のことで、5区にミニテニス協会を立ち上げる事が加盟条件としてだされた。異例であるがゆえに、これからも初心忘れることなく、仙台市スポーツ協会のスポーツ実施基準を遵守し、会員を育て次代を担う方々に継承していく責務がある。**
4. 市協会への加盟協会・団体・会員から、単独団体で大会・交流会を開催し不特定多数団体及び個人への参加呼びかけをされると、「**協会、団体の運営に支障をきたす**」「**不和が生じるので迷惑だ**」等の苦情が寄せられている。
5. 市内体育施設より、『**当協会会員から区協会の大会終了後に「他区の選手が出ているが良いのか？」という電話があった**』との連絡があった。
6. 市協会として、各区協会・加盟団体・会員を守る責務がある。

遵守されない場合は、当該団体の当協会主催大会への参加をお断りいたします。

以上